

## 那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和4年1月28日（金）本会議終了後

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者 議長 福田耕四郎 副議長 木野 広宣  
議員 原田 陽子 議員 小泉 周司  
議員 小池 正夫 議員 石川 義光  
議員 關 守 議員 大和田和男  
議員 富山 豪 議員 花島 進  
議員 寺門 厚 議員 古川 洋一  
議員 勝村 晃夫 議員 萩谷 俊行  
議員 武藤 博光 議員 笹島 猛  
議員 君嶋 寿男

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 渡邊 莊一 次 長 横山 明子  
次長補佐 三田寺裕臣

会議に付した事件

- (1) 広報編集委員会委員長報告  
…委員長報告のとおりとする
- (2) その他  
・ 前回の原子力安全対策常任委員会委員長報告について  
…委員会でまとめて全員協議会に報告をする

議事の経過概要（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午後2時45分）

議長 全員協議会を開会いたします。

今回の全員協議会は公開をしておりません。会議内での発言、必ずマイクを使用して、質疑、答弁の際は簡潔、丁寧をお願いをいたします。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。

職務のため、議会事務局から職員が出席をしております。

それでは、まず最初に広報編集委員会の委員長報告を行います。

小泉委員長から報告を願います。

小泉議員 広報編集委員会より、議会だよりの一般質問の掲載方法についてご報告させていただきます。

一般質問の部分につきましては、それぞれの議員の責任において原稿を執筆していただ

いているところでございますけれども、現状、質問、回答というルールで各議員にお願いをしているところでございます。今回、1月発行の議会だより72号におきまして、何人かの議員から質問もしくは要望等で終わる形原稿がございました。それぞれ議員の皆様には、あくまでも今回は質問、回答というルールの中でお願いいたしますということで、それぞれにご協力をいただいたところでございます。その後、この1月12日の広報編集委員会におきまして、今後このような形原稿をどのように扱っていくかということでお話をさせていただきました。それぞれに検討はしたんですが、結論としましては、やはり質問、回答という形に統一していくのがいいのではないかとということになりました。理由としましては、やはり質問、そして一般質問ですから執行部の回答というものも市民に伝えていく必要がある。それから、要望を認めてしまうと要望をどこまで書くかということで、場合によっては全部が要望になってしまうおそれもあるのではないかとということで、じゃこれぐらいならいいんじゃないかとか時間かけてちょっと審議はしたんですが結論には至りませんで、今回につきましては質問、回答のルールにのっとって今後もお願いしたいということをお願いしたいと思います。

ただ、委員も変わりますので、次の委員会にもこの課題につきましては引継ぎを行いまして、引き続き検討をしていくことにしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議長 委員長の報告が終わりました。

何かお尋ねしたいことはございますか。

花島議員 お話がよく分からないのは、今後もお願いしたいというのと今後も検討するというのと話がちょっと不明確なんです、私の考えでは、一般質問で投げかけても、お願いしても答えようがないというときがありまして、市がですよ、答えたのに書かないというわけじゃないんで、一般質問と質問という言葉があっても、どの議会でも基本的に議員が意見を言うというのが基本だと思っています。だから、必ず執行部が答えて、答えを書かなきゃいけないというのは、ちょっと私は違うと思うんで、今後、次の広報編集委員会になるかもしれませんが、その辺をちょっと考え直してもらいたいと思います。

それから、A4の半ページというのは何かあまりにも狭いんじゃないかと思ひます。ほかの議会なんかでもA4、1ページ、1人当たり割り振っているところもあります。那珂市議会で全員が1ページじゃなくてもいいですが、半ページまたは1ページみたいなことも将来検討していただきたいと思ひます。

以上です。

小泉議員 ご意見ありがとうございます。ちょっと分かりにくい部分をもう一度説明させていただきますと、取りあえずルールとしては今までの形でお願いをしたい。ただ、今後の課題として今いただいたようなご意見は、ちょっとメンバーも変わるというところもありますので、次の広報編集委員会に引継ぎをしまして、しっかりと検討は続けていただく

ということになります。よろしくお願いいたします。

議長 ほかにありますか。

寺門議員 実は、私も質問じゃなくて要望の形で終わらざるを得ないという状況がありまして、そういうことで原稿上げさせてもらったんですが、というのは、一般質問が終わった後で情勢が変化しまして、再質問もできないとなると、本当にこれでいいんですねの再度提案しますよで終わってしまうんですね。その後は執行部のほうから回答はもらえないということなんで、じゃ回答は後日で結構ですという言い方で終わるわけですが、そういう場合について、別に、事実のみの掲載になりますんで必ずしもQアンドAということではなくて、どうしてもやはりそこを載せないで市民の皆さんにもよく分かっていただけないというのがありますんで、その辺は、今回は何とか調整ということで、事実を曲げてまで、私も言っていることを変えてまで載せたくはありませんですし、これは当然議員として、議会として事実を反することは載せてはいけませんので、そういう観点からすると、やはりどうしても答えがなくて終わってしまうんですけども、そういう場合はぜひとも検討いただきたいなということをお願いをしたいんですけども、次回、新しいメンバーでということになりますけれども、それでちょっと検討いただきたいなというふうに思います。

小泉議員 次どなたがメンバーになるかあれですが、今この場で全員が同じ意見を聞いていますので、それに基づいて次のメンバーでしっかりと話をさせていただければというふうに思います。事情としましては、今回のメンバーについても要望で終わるという部分を理解はするんですが、タイトルを質問、回答、要望としようとか、本当にいろいろ検討はいたしました。そのような中で、今回については、次号については今のルールでお願いをする中で、新しいメンバーでしっかりと検討していただくということになりましたので、申し送りをしますですのでよろしくお願いいたしますと思います。

議長 ほかにありますか。

笹島議員 小泉委員長、要望しますと言って、回答は執行部から来ていないのかな。

小泉議員 一般質問の形で、最後要望で終わる方も実際にいらっしゃいますので、その要望の部分を一般質問の原稿として最後に載せてしまうと回答がないという場合があります。それは認めるところなんです。

笹島議員 回答がない要望というのはあり得ないんですけども、それはまずいよね。

小泉議員 執行部が回答しないということではなくて、実際に一般質問の中の要望で終わって、要するに言いっぱなしで終わっているということがありますので、今話しているのはそのことです。

笹島議員 では、できるだけ言いっぱなしをなくすようにしなきゃいけないんじゃないのか。

小泉議員 その部分については、やはり事前の調整等でしっかりと回答いただくとか、そういった部分でもご協力はいただきたいところだと思いますが、それぞれ今、花島議員、寺門議員からも出ましたように、それぞれの事情で言いっぱなしで終わるということもあ

すんで、それらを原稿にするときにはどうしたらいいかというところが課題としては残っているんだろうというふうに思います。

笹島議員 一般質問だから極力、相手の回答もらっての一般質問であって、言っぱなしというのは誰でもできることだから、そういうことをなくすように努めなきゃいけないと思うんですけども、それが議員の一般質問だと思うんですけども、そこまで踏み込んでいいのかな。

小泉議員 そこまでなってくると、それは広報編集委員会のルールがどうこうということではなくて、一般質問のやり方としてやはり事前にきちっと各議員が打合せを行って回答を引き出せるよという話になってくるのかと思いますので、その辺は逆に議会運営とか、そういうほうの問題になってくるのかなというふうに思います。

花島議員 今笹島議員がおっしゃった件なんですけれども、私のこの間のやつで言えば、ワクチンの接種のメリットとデメリットについて話したわけですが、打合せをやっても理解できていないんですよ、執行部のほうで。だから何とも答えられない、イエスもノーも言えないという状況だったから私は回答求めなかったんです。そういうこともあると、結構難しい問題だと。だから、QとAって必ずそろえなきゃいけないという制約しちゃうとそういうのに対応できなくなって、議会でどういう議論がされているかというのは、それを除いたら市民に伝わらないということになると思うので、Qアンド、必ずAがなきゃいけないという形式にこだわるべきじゃないと私は思っています。それだけです。

笹島議員 私が言いたいのは、できるだけそれ避けるべきだということですよ。あくまでも、QアンドAですから質問に対して、そうしたら全部要望で終わっちゃう、最後の最後、これ要望します、これ要望します、相手から何の回答も来ていない、それで中途半端で終わっちゃう、これ一般質問になされないですよ。ですから、できるだけ、例外は認めますよ、それは。でも、できるだけ原則に沿ってQアンドAでやっていただきたいということでやはり努めなきゃいけない。だって、執行部の回答求めなきゃ我々の議員としてのあれが得ないわけですから、質問に対して。そういうふうにして進めて、議会はいきたいと思うんですけども、どうですか、それは。誰に質問か。

議長 ほかに。

(なし)

議長 この件については、いわゆる今もお話が出ましたけれども、一般質問、それで実際には要望で終わっている。要望と質問というのはまた意味が違うと思うんです。その辺の、各議員の質問に対して執行部からの答弁、これがいわゆる明確でない。だから、最終的には要望で終わっちゃっている、これが現実かなと思うわけです。その辺を今後どういうふうにしていくかということも一つの課題だろうと思います。

それと、これはちょっと私もよく分からないんですが、今、組織が違いますけれども、我々地方議員、いわゆる国会というのは立法府ですから、その辺の違いもあると思うんで

すが、予算委員会は一問一答でやっていますよね、予算委員会は。よくテレビ放映をしていますけれども。あの場合というのは、中身について、いわゆる通告、通告外、この辺どういうふうになっているのか、その辺もひとつ事務局のほうで参考までにもちょっと調べていただきたいな。予算委員会なんかを聞いていると、やはりなかなか答えというのが出てこない、これは同じなのかなんていうのも個人的には感じるんですが、ただやはり通告外ということが今いろいろ、当議会でも質問は控えていただきたいとかというのも議論されている。国会でどういうふうになっているのか、その辺も調査をして、今後の課題としていかがですかね。その辺でよろしいですか。

（「はい、結構です」と呼ぶ声あり）

寺門議員 議長、先ほどの発言で今の一般質問が要望に終わっちゃっているという言い方をされましたけれども、決してそうではないと思いますよ。私の場合、この間は明らかに情勢が変わっちゃって、じゃ再質問オーケーですかと言ったらノーですという話ですから、言わざるを得ませんよね、それは、最終状況は。それはもう要望の形にしかならないですよ、形としては。再質問は駄目ということになると。私は、もう無視して聞きましょうという話で、執行部はどう答えようが、それは、私はこの件については知見を持っていないので答えられませんが何でも構いませんけれども、そういう回答になっていいのかというところもありますし、今議長がおっしゃったように、もう少し再質問等々についても課題ということできちっとやりましょうと、それはそのとおりだと思いますのでぜひやっていただきたい。ただ、年中皆さんが今一般質問しているのは要望だけに終わっていないということはぜひ認識しておいていただきたいと思います。これからはずっと要望のみということではないはずなので、それぞれ皆さんやり取りやっていますから。もっと言えば、執行部とかんかんがくがくでというところがあつていいと思うんですが、それは打合せの中でやってそのまま表現していただければ結構だと思いますんで。

議長 答弁の中で検討しますとかという言葉もたまに聞きますね。その検討すること、検討という文言は、皆さんにも執行部のほうから検討した結果というのは通告されていますよね。

（「そうですね」と呼ぶ声あり）

議長 これはね。ですから、やはりそういう本当の中身について、もうちょっと明確な執行部からの答弁というのが今回の一番議題になっている、これだろうと思うんですよ。例えば、今再質問という言葉が出ましたけれども、1回答弁したならば、それを改めて答弁ということはず考えられないんですよ。あるいは、例えば担当部署が答弁したことに対して、今度質問者が変わった場合、例えば市長と、これもまた返ってくる答弁というのはほぼ中身が同じ。これに対して、各質問者は物足りない、不満がある、こういうことだろうと思うんですよ。ですから、これは議会そのものよりは執行部のほうに対しての課題というのが非常にあるのかなと、こういうふうに思うんですが、皆さん、いかがですか。

花島議員 私の前回の議会報告に載せた件では、打合せの段階で議論しても、どうも私の言っ

ていることは理解してくれなかった。実は、私の妻に話しても理解できない。誰もが理解できないというわけじゃなくて、私の高校時代の話、友人にちょこっと話したら、私が言う先にそれはこうだと、こういうふうに私の考えていること理解してくれたんですよね。でも、いろんな量の関係をすぐ頭の中で考えられる人と考えられない人がいるから、私は執行部が数日間の、打合せから本会議の間の時間で理解してくれないのはしょうがないと思ったんですよ。だから、一応言うだけ言っておいて後でゆっくり考えてもらうという形であえて答えを求めませんでした。ただ、議長がおっしゃるように、そういう場合でも、よく分かりませんが考えてみますとか、そういう答えしてくれると記事には書きやすいですよ。でも、なかなかできないでしょう、それ、役人の立場としてはね。だから、私はあえて答えを求めなかったんですよ。だから、そういうこともあるというふうに思って、QアンドAにこだわらないほうがいいのかというのが私の考えです。確かに、何か、よく考えてみますとか答えてくれたほうがいいです。検討するじゃなくても。ですけれども、繰り返しになるけれども、なかなかお役所の方はそういう率直な回答はできないというのが普通かなと私は思って、それはしょうがないと思っています。

以上です。

議長 いわゆる誠意が見られないということがあるんじゃないですかね、質問者にとって。

笹島議員 今の議長のあれは、やはり何か問題、課題があったら何回もやるほかないんですよ。

1回だけで終わらないというんですか、1年も2年もかけてこの問題についてどうだと。やはり、先ほど言ったように、役人の方というのは広く浅く市民に伝わらなきゃいけないですから、1つのものに対してこれもあれも大丈夫です、オーケーですとは言えない。やはりいろんなものやらなきゃいけないんで。そういうのもあって、やはり、本当に自分がそういう思いがあったら今回もやる、そしてまた次もやる、また次も、私はそういうふうにして何回もやってきた経緯があります。ですから、それも努力の一つなんで、そういう形でやればいいんじゃないですか。

議長 ですから、再質問ということも一つの課題として今後協議をしながら進めていく、こういう方向でいかがですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

議長 それには、先ほどちょっと触れましたけれども、衆参なんかでやっている代表質問も含めて、あれは党の代表質問なのかな、代表ではないのかな。いずれにしても、予算委員会あたりの質問、この辺も調べていただけますか、事務局のほうで。一つの参考のためにも。

事務局長 調べてみたいと思いますが、基本的には委員会というのはある程度フリートークがあって、国会も本会議だとやはりある程度の通告してやっているような感じはします、私も。後でそれを具体的にもうちょっとよく調べてみます。

議長 何か国会あたりのを聞いていると、いわゆる一般質問、本会議で、あれの場合という質問者がざっと質問事項を並べて、あとは担当が答弁だけでしょう。それ物足りないです

ね。

（「今はフリートークがあります」と呼ぶ声あり）

議長 そういう流れに今回の一般質問もなってきたのかな。そういうことに、やはり各議員にとっては質問の再質問が必要とか、そういうことが出てくるんだらうと、私はそういうふうに感じているんです。それを今後どういうふうにしていくかというのが一つの課題。いろいろ今後検討をして協議していく、そういうことでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

議長 ほかにありますか。

（「ありません」と呼ぶ声あり）

武藤議員 （2）のそのほかの質問でよろしいのかな。

議長 まだ広報編集委員会。何かあるんですか。

別にほかにないようでしたらば、この委員長の報告については終了といたします。

続いて、その他になります。

その他で何かございますか。

武藤議員 せっかく今の議会の規則的なものに話が及んだので、ちょっと私も考えたいことがあるんですけども。12月のときに原子力安全対策常任委員会のほうである程度、委員会報告が決まったということで、その後、余裕を持って締め切った最後の5時を過ぎて、一通りこれで成立ですよとなったのを報告したんですけども、結果として、全員協議会で同じ委員のほうからそれではちょっと納得できないということになって全員協議会から常任委員会に差し戻されちゃって、結果としてそれでもう一回修正をしたという経緯があるんですけども、このようなのもやはり議会の規則の中である程度方向性を持ったほうがいいのかなどというふうに思ったもので、皆様のご意見あれば、どうしたほうがいいのかなどというのをちょっとお伺いしたいなと思いました。よろしく、何かご意見ありましたらお願いいたします。

大和田議員 何かほかにという話だと思うんですけども、この間の12月のときは多分ほかの委員会の方々は何を話しているんだというところから始まり、皆さん口出しもせずに全員協議会の中で原子力安全対策常任委員会のことを聞いていたという状況だと思います。何分ぐらい議論しましたっけね、あれ。1時間ぐらいやったかな。うちらは多分、ほかの委員会の方々は何を話しているんだらうというところだったと思います。そういったところ、ちょっと全員協議会に上げるまでによく、先ほど武藤委員長も時間の話、5時に締め切ったとか、その後に電話がどうだとか、全然話がこちらとしては分からなかった。そういったのを、まず今後二度とないように、先ほどのルールじゃないけれども、していただきたいなと思います。その後、全員協議会で差し戻しになってといって文言が変わったんですよ、早めのが適切な時期に、それについて、細かく説明というのも求めたいところでもありますし、何が変わったのとも、正直うちらは、ほかの委員会は思いました。多分ほか

の委員会で同じようなことがあれば多分きつくお叱りをいただくだらうと、一応委員長やっていますから、そんなことあったら委員会全体がきつくお叱りいただくだらうと私は思うんですけども、その点また皆さん、原子力安全対策常任委員会の方々に聞かなきゃならないのかもしれないですけども、私の意見としてはそのように思います。

花島議員 当該の委員会の副委員長ということは別にして、議事の進め方の基本ルールというか、私の認識している進め方ということでまずお話ししたいと思います。

まず、我々は仲間、友達同士の会話の場じゃないですよ。議会でいろんな考えの人がいて、違う考え方の人がいる中で、ときにはかなり対峙する考え方の中で議論しなきゃならない。そうすると、一定の時間議論しても全会一致という形ならないことがたくさんありますよね。それは、本会議は採決するからはっきりしているし、委員会だって同じことだと思うんですよ。そのときに多数決で決して別に何か悪いのかということがあるんですよ。多数決で決されても、例えば多数決で多数派の意見に納得できないときは、自分の意見は、委員会ではこう決まったけれども自分の意見はこうだと表明する場とか、あるいは文書に残す、そういう機会があって当然で、それは今の議会の中でできていると思うんですよ。実際の具体例で言えば、百条委員会がつけられましたよね。あのときに、私は委員長報告に納得できなくて反対したし、自分の意見を少数意見書にまとめて賛同議員を募り、数名の方に賛同いただいて少数意見書として残しました。その間は本会議で再度言いました。それで何が悪いのかと。つまり、そういう形で整理すればいいんだと思います。

もっと前になると、産業建設常任委員会の中で原子力安全対策常任委員会に誰を出すかという議論のときに、私は出たいと言って、そうじゃない意見が多かった。議論したんだけど、私はいつまでたってもしょうがないから採決しましょうと言って、採決して、負けて、はいそうですねとずっと引っ込めましたよね。そういうふうに、基本のルールが僕はあると思うんです、進め方。それでいいと思うんです。それだけの話だと思います。それを、自分の思いどおりにいかなかったからといってなんかぐちぐち進め方がおかしいみたいな言い方は、本当に進め方がおかしいんだったらそれはしょうがないですけども、言われても。ちょっと私は理解できないと思います。

以上です。

大和田議員 私も花島議員にちょっと賛成なんですけれども、どの委員会でも委員会報告で全会一致で報告いたしますとか、賛成多数で報告しますで採決を取ると思うんです。であれば、本当に、武藤委員長が初めに何人賛成で何人反対でというので報告して話は終わったと思うんですけども、その点議論の進めとしてはどうなのかと思います。追加です。

萩谷議員 今おっしゃった内容の、議会運営委員会の委員長という立場ということでちょっとお話をさせていただきたいと思います。

今大和田議員と花島議員からありましたけれども、委員会の在り方としてはお二人のお話をごもっともだと思います。委員会の中でいろいろあるでしょうけれども、反対の方も



出たりして、それで皆さんが賛成多数になったり全会一致になったりしてまとめるわけですよ。それを、先ほど言ったように、委員長報告として各常任委員会の委員長が報告するわけです。だから、もしここ全員協議会で、この前のお話は全員協議会で言う話じゃないと思うんですよ。委員会の中で話し合っ、それを最終的には、花島議員が言ったように納得して、幾ら自分は反対でもですよ、それで決めることですから。だから、そういうのは、今度委員会皆さん異動になりますけれども、私も最後の立場として、今後もそういうふうにやはりしっかり委員会はやっていただきたいなとは思っています。

以上です。

富山議員 あの原子力安全常任委員会の委員長報告は賛成か反対かじゃないんですよ、もめた原因というのは文言の修正なんですよ。文言の修正だったら、やはり委員会の中で納得していない人がいるんだったら委員会を開催するなり委員会でもう一度話し合うという機会をつくって、やはりみんな、文言の修正なんですから統一的な見解をつくるべきだったと私は思っております。

以上です。

小泉議員 やはり委員会主義なので委員会の中で話し合っていたものを、やはりまとめたものをこの場に出していただくのが基本ルールなんだと思います。でないと、我々何を議論していいのかが分からないということになってしまいますので。もちろん1つの答えじゃなくてもいいんだと思うんです。この意見もあったけれどもこの意見もありましたよというようなことでこの場に出していただければ、それについてじゃ全員協議会の場で我々も議員として発言する、考えて発言するということができると思うんですけれども、この間の場合にはその前段階のものがこの場で見せられてしまったので、我々も発言のしようがなかったといえますか、そういう状況になってしまったと思うんですね。ですから、その辺はやはり委員会の中でしっかりとまとめていただいてから全員協議会に上げていただくということがルールなんだろうというふうに思います。

小池議員 私も今言おうと思ったことは富山議員と小泉議員がおっしゃったようなことなんですけれども、やはりこの場で委員長報告をするということになる場合には、全てやはり納得した上で書面をちゃんとしたため、委員会の中で議論をし尽くした上で発表していただくという。私、委員会外のものだから、先ほど言われましたけれども、最初に言われたときは何言っているのか分からないわけです。だから、富山議員がおっしゃったように文言の修正ということだったならば、時間が何日かあったということもありますから、徹底的にそのことに関して話し合いをちゃんとしていただいて委員長のほうから発表していただくというのが一番いいのかなと私は思います。

議長 ほかにありますか。

古川議員 前日も皆さんにご説明したと思うんですけれども、先ほど富山議員がおっしゃったように、文言の修正をしてくださいというふうに委員長にお願いしたところ、議論する必

要ないと。そして電話で、ここが大事なんです。電話で多数決を取った結果、委員長も自分も人数に入れて4対2で決定しましたよ、これで決定しますというような話だから、その委員会運営には問題はないでしょうかということでは皆さんに教えたかったんです。そういう委員会運営をやっちゃまずいですよねということ。もう一回集まって議論しましょうよというふうにお話をしましたけれども、いや集まったって多数決取って終わりだよと。それはいいですよ、それで。ただ議論をしていない、電話でどういう説明をして皆さんが賛成をしたのか反対をしたのか、全然我々は分からないですよ。我々の見えなところを電話でやったというんですから。それが問題だということをお願いなんです。反対の意見、例えば反対とか賛成が通らなかったからそれを問題にしているんじゃないんですよ。そこをよくご理解いただいて、そういう委員会運営でいいんでしょうかということ、委員長に言っても駄目だから、受け入れていただけなかったから、皆さんにそういう委員会運営でいいんですかということをおし上げたかっただけなんです。分かってください。

花島議員 私は、全員協議会の場でもう一回委員会全員集まって開いてくれと言ったという話を聞いたんですが、そのときの古川議員の説明は今のとおりで、もう一回開いたとしてもすぐ採決で終わってしまうよと言われたと。僕は、その先が分からないですよ。それでもいいから開いてくれって何で言わなかったんですか。それでもし私が、委員長がこう言ったんだけどもお前どうだと言われれば、開きましょうと言いますよ。それだけのことで。だから、基本手順が、要するにある種の動議みたいなものですよ。だから、それをちゃんとそのラインに沿って投げかけて、それで動議として処理されればよかっただけの話だと私は思います。

君嶋議員 やはり、私は反省しなきゃならないのは、委員会で、やはり電話で委員長がいろいろ採決取るんじゃなく、原子力安全対策常任委員会全員が集まって、やはりそこでもう一度議論すべきだったなと、そこが一番の反省点だと私は思います。ですから、その後、ここで全員協議会の後に時間をいただいて委員会開いていろいろ議論して、そこで結論が出て、修正しながら文書を皆さんに報告した。ですから、やはり電話でのやり取りじゃなく、大変でももう一度やはり委員会を開いて、そこで議論していただいて、そこから報告する、それでやればよかったなと、私はそれで反省して、以上です。ですから、それを改善してもらえれば、今後はそういうことを注意してやるというのが、皆さんも委員会、皆さん分かっていると思いますけれども、そういうことがないように今後はしていただきたい。そういうことです。

議長 ほかにありますか。

(なし)

議長 私のほうから1点皆さんに報告したいのは、これは本議会始まる前に、定例議会始まる前に各常任委員会というのは会期中に委員長報告をしていただきたいということは冒頭で

言っていますよね。ですから、あくまでも各常任委員会でまとまったことを、委員長が報告される、これが当たり前でしょう。まずそれが1点。

それと、この前の古川議員から、これは議長に対してのことがありましたね。この報告書をお認めになったんですかと、こういうことがありましたね。私は、認めるとか認めない立場じゃありません。そうでしょう。各常任委員会で決まったことに対して私が認めるとか認めないじゃない、各議員の皆さんが認めるか認めないかなんですよ、違いますか。ちょっと全く筋が違うと思うんです。各常任委員会で決まったことを報告される、それが委員長からの報告。それに対して、議長職として、正副としてそれに対して云々ということはありませんか。あり得ないでしょう、こういうこと。私は非常に残念だなと。しかも、副議長を経験した者がこういうことを質問するなんていうのは、私にはちょっと前代未聞です。しかも、委員会でまとまったことを、例えば委員会で、報告書を見ますと4対2でいわゆる結論が出たと。私は反対でしたということであれば、私も理解はいたします。ただ、それだけのことで、お認めになったんですかとか、認める認めないというのは全く筋の違う話でしょう、違いますか。今最初にその他で出たから。私は、当日、本人にも終了後議長室のほうでお話はしたんですが、今その他の項でこういう話が出たから、私も加えて皆さんにお話をするわけです。これが、もし私が言っていることが間違いがあるとするならば皆さんのご意見を伺いますよ。古川議員、どうですか。

古川議員 ちょっと言葉が見当たらないんですが、その委員長報告書をお認めになるんですかと言った記憶が私にはなくて、こういう委員会運営をお認めになるんですかと言った記憶なんですけれども。ごめんなさい、違っていたら申し訳ないんですけれども、そういったつもりだったんですが。

議長 そうじゃないですよ、ちゃんと会議録あります。内容についてお認めになったんですかと、こういうことです。認める認めないの問題じゃないでしょう、これは。それ以前の問題なんですよ、これは。

古川議員 内容についてお認めになったんですかというふうに私が申し上げたとするならば、それはお詫び申し上げます。議長おっしゃるとおり、内容について議長が認める認めないでは確かでないというふうに思います。ただ、私の記憶では、先ほど申し上げたように、こういう委員会運営をどう思われますかというふうに聞いたつもりだったんですから。

議長 それは後で、会議録ありますから、よく見れば分かるんですよ。

古川議員 内容についてということ認めるんですかという話をしたのであれば、それは私は間違いですから、それはお詫びいたします。

議長 いわゆる、報告書に対してお認めになったんですかと、こういうことから、私は認める認めないの立場じゃないでしょうということを私は言っているわけなんです。これは、やはり地方議員としてのいわゆる道義的な、こういうことがあるかと私は思います。ひとつ、そういうことも肝に銘じて今後の議会運営、議会活動、あるいは議員活動に反映をさ

せていただければと、私はそういうふうに思います。

ほかにありますか。

寺門議員 今日武藤議員からこの話がありましたけれども、前回の話の中で議会運営委員会の萩谷委員長からもそれは常任委員会のマターですよねという話でちゃんとしてもらったと思いますよね。それで終わりになっているはずですよね。委員会の中でしっかりと議論して答えを出す。反対意見があれば、少数意見でこういうことがありましたと言えばいい話なんで、あえて今日出されたというのはどういうことなんでしょうか。

武藤議員 深い意味はないです。先ほど広報編集委員会の中でルール問題が出たもので、そのルールでもって、これから常任委員会で決まったものはそのままストレートに全員協議会もしくは本会議に行くということで、途中で修正とかはしてほしくないということを僕はルールの中で認識してほしかったということになります。

寺門議員 ですから、その件は前回のところで議会運営委員会のほうからもきちんとお話があったし、皆さんもそれでお話をしたし。ただ、蚊帳の外に置かれた他部門の委員会の皆さんには貴重な時間が割かれてしまったということがあるんで、その辺は重々お詫びをしていただきたいなと私も思います。

以上です。

議長 何かほかにありますか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

議長 なければ、以上で全ての議事が終了をいたしました。

これにて全員協議会を終了いたします。

ご苦労様でした。

閉会(午後3時31分)

令和4年4月21日

那珂市議会 議長 福田 耕四郎